

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		千円 3,824,906	千円 268,918	千円 4,093,824
	2 負担金	3,764,406	268,918	4,033,324
9 国庫支出金		107,100,749	4,551,672	111,652,421
	1 国庫負担金	49,794,288	410,527	50,204,815
	2 国庫補助金	54,908,395	4,121,621	59,030,016
	3 委託金	2,398,066	19,524	2,417,590
12 繰入金		14,757,182	174,002	14,931,184
	2 基金繰入金	14,673,224	174,002	14,847,226
14 諸収入		91,943,919	6,908	91,950,827
	5 受託事業収入	862,765	6,908	869,673
15 県債		74,804,000	2,349,000	77,153,000
	1 県債	74,804,000	2,349,000	77,153,000

款	項	補正前の額	補正額	計
歳	入	700,791,818	7,350,500	708,142,318

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 105,034,375	千円 69,524	千円 105,103,899
	1 総務管理費	13,887,832	19,524	13,907,356
	3 企画費	4,279,232	50,000	4,329,232
3 民生費		102,165,402	37,690	102,203,092
	1 社会福祉費	78,724,806	37,690	78,762,496
4 衛生費		46,313,146	666,200	46,979,346
	1 公衆衛生費	20,602,086	39,000	20,641,086
	4 医薬費	15,350,922	627,200	15,978,122
5 労働費		2,297,649	71,644	2,369,293
	1 労政費	604,085	42,253	646,338
	2 職業訓練費	1,603,730	29,391	1,633,121
6 農林水産業費		34,451,830	436,098	34,887,928

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 農 地 費	9,244,798	70,662	9,315,460
	4 林 業 費	8,675,191	365,436	9,040,627
7 商 工 費		88,660,159	1,004,325	89,664,484
	2 観 光 費	1,024,684	1,004,325	2,029,009
8 土 木 費		60,457,524	5,065,019	65,522,543
	2 道 路 橋 り よ う 費	26,551,509	2,235,575	28,787,084
	3 河 川 海 岸 費	17,617,092	238,316	17,855,408
	4 港 湾 費	3,409,119	704,359	4,113,478
	5 都 市 計 画 費	7,554,308	1,886,769	9,441,077
歳 出 合 計		700,791,818	7,350,500	708,142,318

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正後の額
6 農林水産業費	3 農地費	農地防災事業費	千円 2,545,398	千円 2,616,060
	4 林業費	造林費	909,671	1,057,797
		林道費	1,271,565	1,414,827
		治山費	2,369,549	2,443,597
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路橋りょう新設改良費	15,545,200	17,773,867
	3 河川海岸費	海岸保全費	1,092,375	1,330,691
	4 港湾費	港湾建設費	801,106	1,505,465
	5 都市計画費	街路事業費	4,954,809	6,610,420

第3表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
逆 な げ 橋 整 備 事 業			令和3年度から 令和4年度まで	千円 280,000
松山外環状道路空港線用地整備事業			令和3年度から 令和5年度まで	660,000

第4表 地方債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法等
	補正前の額	補正額	計			
港湾事業	千円 945,000	千円 293,000	千円 1,238,000	(1) 借入先 政府その他 (2) 借入方法 普通貸借又は債券発行 (3) 借入時期等 令和3年度事業又は財政及び融資機関の都合により、翌年度以降に繰り越して借入れすることができる。また、知事において必要があるときは、適宜償還年限を定め起債前貸を受け、一時この県債に代えることができる。この場合における県債の借入時期は、起債前貸の償還終期までこれを延長する。	年6.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合において利率の見直しが行われた後は、その見直し後の利率）	(1) 償還方法 元利均等償還等 (2) 償還期限 令和33年度まで30年以内 (3) 据置期間 令和8年度まで5年以内 (4) 繰上償還等 財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は低利債に借り換えることができる。 (5) 償還財源 一般財源又は特定財源 (6) その他 政府その他より借り入れる場合においてその融通条件が異なるときは、その融通条件による。
河川事業	4,094,000		4,094,000			
海岸事業	894,000	118,000	1,012,000			
農業農村事業	1,410,000		1,410,000			
災害関連事業	6,038,000		6,038,000			
空港事業	477,000		477,000			
造林事業	244,000	18,000	262,000			
治山事業	368,000	38,000	406,000			
林道事業	369,000	64,000	433,000			
水産基盤事業	285,000		285,000			
都市計画事業	125,000	115,000	240,000			
砂防事業	616,000		616,000			
道路事業	15,465,000	1,703,000	17,168,000			
高等学校整備事業	534,000		534,000			
交通安全施設整備事業	231,000		231,000			
庁舎等施設改修事業	226,000		226,000			
自然災害防止事業	468,000		468,000			
非常用発電設備整備事業	54,000		54,000			
議事堂耐震改修事業	105,000		105,000			
産業技術専門校耐震改修事業	151,000		151,000			

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法等
	補正前の額	補正額	計			
総合教育センター耐震改修事業	11,000		11,000			
児童福祉施設整備事業	54,000		54,000			
障がい福祉施設整備事業	29,000		29,000			
災害土木復旧事業	2,904,000		2,904,000			
災害農林水産復旧事業	7,000		7,000			
臨時財政対策債	36,000,000		36,000,000			
退職手当債	2,700,000		2,700,000			
計	74,804,000	2,349,000	77,153,000			